

## 地域課題【中部圏域障がい者地域自立支援協議会】

圏域名・担当者	中部圏域障がい者地域自立支援協議会・高島朋代
課題の内容	指定特定相談支援事業所、相談支援専門員の量的不足
現状と具体的なニーズ(数字的な根拠)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援従事者養成研修は毎年実施されているが、新規の特定相談支援事業所や相談支援専門員の人数が増えない。</li> <li>・相談支援専門員の資格を取得できるだけの専門性や経験年数を有する人材は、計画相談支援のみの報酬では雇えない、または、より収益性の高い自社の看板事業に人材を投入したいという事業所の本音。単独で見れば毎年経常赤字が膨らむ不採算事業との認識。頼まれて取りあえず形だけやっていますという事業所も。</li> <li>・相談支援専門員1人当たりの担当件数は上限も下限もなく、特定相談支援事業所といっても、事業所ごとに大きなばらつきがある。</li> <li>・障害福祉計画には、相談支援の利用者の数値目標はあるが、それに必要な相談支援専門員の人数は計画的に見込まれていない。事業所が閉鎖したり、内部異動等で不足してからの後手後手の対応となっている。</li> <li>・町内に相談支援事業所がまったくない、若しくは、相談支援事業所はあっても利用者に対して実働している相談支援専門員の人数が明らかに足りていない町もあり、移動に時間を要するようなケースも少なくない。</li> </ul>
地域・圏域での検討状況及び検討内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中部障がい者地域生活支援センター（基幹）が、圏域内の相談支援事業所を訪問し計画相談支援の現状を把握。 →相談支援事業所連絡会にて圏域課題共有</li> <li>・倉吉市自立支援協議会、中部圏域自立支援協議会として、鳥取県アドバイザー派遣事業を活用し、日本相談支援専門員協会代表理事の菊本圭一氏をアドバイザーに招き「自立支援協議会の活性化に向けて」というテーマで委員研修会を開催。相談支援体制の再構築が鍵となるとの助言。</li> </ul>
県自立支援協議会での検討が必要な事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 他県の取り組みなども参考にしつつ、持続可能な相談支援体制を計画的に構築するために、例えば「鳥取県版障がい者相談支援体制構築ビジョン（仮）」のようなものを策定してはどうか。県・市町村、相談支援機関（基幹相談支援センター・委託相談支援事業所・指定特定相談支援事業所・指定一般相談支援事業所等）のそれぞれの役割（権限と責任）、各市町の利用者に応じた相談支援事業所の量的整備目標、予算確保について検討してはどうか</li> <li>② 新規の事業所や相談支援専門員が増えることに越したことはないが、代替策として考えられることはないか。セルフプランについての考え方、入所施設の計画相談のあり方なども含め…</li> </ol>